

対象機器		要件	建築物								
自然エネルギー機器	太陽光発電システム	①一般財団法人電気安全環境研究所(JET)または国際電気標準会議(ICE)のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること。 ②発電した電力は、住居(共同住宅の場合は、エレベーター等の共用部)で使用されるものであること。 ③電力会社と電力供給に関する契約を締結すること。	住宅 共同住宅								
	蓄電システム	①一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が補助対象機器として認めたもの。 ②太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システム(エネファーム)と常時接続するものであること。	住宅								
省エネルギー機器等	家庭用燃料電池システム(エネファーム)	一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)の指定を受けたものであること。	住宅								
	高反射率塗料等	屋上・屋根用高反射率塗料	国内の第三者機関における日射反射率が50%以上であること。	住宅 共同住宅							
		窓用日射調整フィルム 窓用コーティング材	国内の第三者機関における測定値が遮蔽係数0.7未満、可視光線透過率65%以上、熱貫流率5.9W/(平方メートル・K)未満(コーティング材の場合は6.0W/(平方メートル・K)以下)であり、日射調整性能について適切な耐候性が確認されている製品であること。								
	LEDランプ	共通	①既存の照明器具またはランプはLEDを使用した製品以外であること。 ②既存の照明器具またはランプよりも省エネルギー効果が高い改修を行うものであること。	共同住宅							
		直管形	①LEDランプの固有エネルギー消費効率で60lm/W以上であること。 ②LEDモジュール寿命は40,000時間以上であること。 ③新たにLEDランプ専用の器具を設置し導入するもの 又は既存の器具をLEDランプ専用に改造し導入するものであること。								
		直管形以外	①LEDランプの固有のエネルギー消費効率が全光束ごとに下表の基準値以上であること。 <table border="1" data-bbox="712 1098 1088 1241"> <thead> <tr> <th>全光束基準値</th> <th>消費効率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>600lm未満</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>600lm以上2200lm未満</td> <td>45lm/W</td> </tr> <tr> <td>2200lm以上</td> <td>60lm/W</td> </tr> </tbody> </table> ②LEDモジュール寿命は30,000時間以上であること。 ③新たにLEDランプ専用の器具を設置し導入するもの 又は既存の器具をLEDランプ専用に改造し導入するものであること。		全光束基準値	消費効率	600lm未満	なし	600lm以上2200lm未満	45lm/W	2200lm以上
全光束基準値		消費効率									
600lm未満	なし										
600lm以上2200lm未満	45lm/W										
2200lm以上	60lm/W										
誘導灯器具	都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱(平成21年3月10日環都計第529号)第2の指定基準を満たすものであること。										